

# 令和4年度第3回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会 次第

日 時：令和4年8月3日（水）

午後1時30分から

場 所：龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室

1 開 会

2 議 題

(1) 指定管理者による指定管理施設の管理運営状況の評価確定について

(2) 龍ヶ崎市佐貫中央第1・第2駐輪場の統合について

3 その他

4 閉 会

# 議題(1)資料

評価基準及び評価のポイント	ベース 配点	龍ヶ崎市駅東・佐貫中央 駐輪場			市民活動センター			総合交流ターミナル外			湯ったり館外			龍ヶ岡市民農園		
		配点	評価 RANK	得点	配点	評価 RANK	得点	配点	評価 RANK	得点	配点	評価 RANK	得点	配点	評価 RANK	得点
<b>1 【有効性】 施設の設置目的の達成に関する取組み など</b>	50	50	---	30⇒34	50	---	34⇒40	50	---	28⇒30	50	---	20⇒26	50	---	36
<b>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</b>																
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。	30	30	B	18	30	B⇒A	18⇒24	30	C⇒B	12⇒18	30	C⇒B	12⇒18	30	A	24
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。																
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。																
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。																
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。																
<b>(2) 利用者の満足度</b>																
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。	20	20	B⇒A	12⇒16	20	A	16	20	A⇒B	16⇒12	20	C	8	20	B	12
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。																
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。																
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。																
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。																
<b>2 【効率性】 効率性の向上等に関する取組み</b>	20	20	---	12	20	---	16	20	---	12	20	---	12	20	---	12
<b>(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など</b>																
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。	20	20	B	12	20	A	16	20	B	12	20	B	12	20	B	12
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。																
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また再委託している場合は、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。																
<b>3 【適正性】 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み</b>	30	30	---	18⇒21	30	---	18	30	---	21	30	---	21⇒18	30	---	21
<b>(1) 施設の管理運営の実施状況 など</b>																
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。	15	15	B⇒A	9⇒12	15	B	9	15	A	12	15	A⇒B	12⇒9	15	A	12
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。																
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携 など）のための取組みがなされたか。																
<b>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など</b>																
① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されていたか。	15	15	B	9	15	B	9	15	B	9	15	B	9	15	B	9
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。																
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。																
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。																
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。																
<b>合計</b>	100	100	---	60⇒67	100	---	68⇒74	100	---	61⇒63	100	---	53⇒56	100	---	69
<b>総合評価</b>	---		B			B⇒A			B		C			B		

【評価RANK】

評価RANK	得点率	評価RANKの内容
S	100%	大幅に上回る優れた管理運営
A	80%	上回る管理運営
B	60%	適正な管理運営
C	40%	下回る管理運営
D	20%	大幅に下回る管理運営
E	0%	不適切な管理運営

【総合評価】

総合評価	合計得点	総合評価の内容
S	90点以上	特に優れている
A	70点以上90点未満	優れている
B	60点以上70点未満	適正
C	50点以上60点未満	努力を要する
D	50点未満	相当の努力を要する

評価基準及び評価のポイント	ベース 配点	文化会館			中央図書館			図書館北竜台分館			総合福祉センター			総合体育館外15施設			ふるさとふれあい公園		
		配点	評価 RANK	得点	配点	評価 RANK	得点	配点	評価 RANK	得点	配点	評価 RANK	得点	配点	評価 RANK	得点	配点	評価 RANK	得点
<b>1 【有効性】 施設の設置目的の達成に関する取組み など</b>	50	50	---	34	50	---	40	50	---	40	50	---	30	50	---	34	50	---	30
<b>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</b>																			
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。	30	30	B	18	30	A	24	30	A	24	30	B	18	30	B	18	30	B	18
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。																			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。																			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。																			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。																			
<b>(2) 利用者の満足度</b>																			
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。	20	20	A	16	20	A	16	20	A	16	20	B	12	20	A	16	20	B	12
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。																			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。																			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。																			
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。																			
<b>2 【効率性】 効率性の向上等に関する取組み</b>	20	20	---	12	20	---	12	20	---	12	20	---	12	20	---	16	20	---	12
<b>(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など</b>																			
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。	20	20	B	12	20	B	12	20	B	12	20	B	12	20	A	16	20	B	12
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。																			
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また再委託している場合は、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。																			
<b>3 【適正性】 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み</b>	30	30	---	21⇒18	30	---	24⇒21	30	---	18	30	---	18	30	---	24⇒21	30	---	18
<b>(1) 施設の管理運営の実施状況 など</b>																			
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。	15	15	B	9	15	A	12	15	C⇒B	6⇒9	15	B	9	15	A	12	15	B	9
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。																			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携 など）のための取組みがなされたか。																			
<b>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など</b>																			
① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されていたか。	15	15	A⇒B	12⇒9	15	A⇒B	12⇒9	15	A⇒B	12⇒9	15	B	9	15	A⇒B	12⇒9	15	B	9
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。																			
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。																			
④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。																			
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。																			
<b>合計</b>	100	100	---	67⇒64	100	---	76⇒73	100	---	70	100	---	60	100	---	74⇒71	100	---	60
<b>総合評価</b>	---		B		A			A			B		A			B			

【評価RANK】

評価RANK	得点率	評価RANKの内容
S	100%	大幅に上回る優れた管理運営
A	80%	上回る管理運営
B	60%	適正な管理運営
C	40%	下回る管理運営
D	20%	大幅に下回る管理運営
E	0%	不適切な管理運営

【総合評価】

総合評価	合計得点	総合評価の内容
S	90点以上	特に優れている
A	70点以上90点未満	優れている
B	60点以上70点未満	適正
C	50点以上60点未満	努力を要する
D	50点未満	相当の努力を要する

## 令和3年度 指定管理施設の管理運営状況の評価に係る委員会としての意見について

【総合評価】

合計得点	67 点	総合評価	B
------	------	------	---

【総評】

令和3年度も新型コロナウイルスの影響があり、駐輪場全体において定期利用者の大幅な減とはならなかったものの、やや減少傾向にある。

アンケート結果による駐輪場全体の満足度について、『満足、やや満足』の回答は73%と、事業計画の目標値である84%には届いていないが、管理員に関する設問に対しては72.2%となっており満足度を得られている。アンケートの自由記述の中で、管理員の丁寧な接客に対する感謝の意見があることや、学生が卒業に伴い解約する際には、管理員が挨拶をされる実情があること等から、日頃の管理員の対応が、利用者与管理員との信頼関係につながっていることが評価できる。施設の管理業務においては、軽微な修繕は現場で随時対応する等、利用しやすい環境を維持しようとする姿勢がみられる。今後も施設稼働率、利用者満足度の向上に努めていただきたい。

【改善を要する事項】

- ・利用者の増加に向けて広く周知・広報活動を行い、稼働率目標値との乖離を可能な限り抑えるよう努めること。

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
C	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
D	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

## 1. 龍ヶ崎市龍ヶ崎市駅東駐輪場・龍ヶ崎市佐貫中央第1・第2駐輪場（総合評価：B・合計得点67点）

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取り組みが実施されており、総じて効率かつ適正な管理運営がなされていると評価できる。

一方、テレワークなどにより施設の利用形態の変化が顕在化している中、年間の利用実績が目標値と大きく乖離しており、今後予定される佐貫中央第1・第2駐輪場の統合を踏まえた施設の管理運営の在り方（利用料金制の導入の可否等）や事業計画を見直すことに取り組んでいただきたい。

また、今後の取組として、利便性向上や新型コロナウイルス感染防止等の観点から、使用料支払手続きのキャッシュレス化導入に関して検討を進めていただきたい。

利用者アンケート調査の実施については、さらなる利用者満足度の向上と新規の利用者の獲得による施設の設置目的が十分に達成されるよう、利用者と管理者が双方にとって有意義となるべく調査項目や調査対象などを見直した内容とし、アンケート結果を真摯に受け止めて今後の施設運営に反映されたい。

## 2. 龍ヶ崎市市民活動センター（総合評価：A・合計得点74点）

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取り組みが実施されており、活動実態調査による解散団体等の登録抹消を行いながら、新規登録団体を11団体増やしたことなど、総じて効率かつ適正な管理運営がなされていると評価できる。

引き続き、利用団体の活動状況の実態把握を適切に行いながら、適正な施設の管理運営に努めていただきたい。

一方、利用者アンケート調査の実施については、さらなる利用者満足度の向上と新規の利用者の獲得による施設の設置目的が十分に達成されるよう、利用者と管理者が双方にとって有意義となるべく調査項目や調査対象などを見直した内容とし、アンケート結果を真摯に受け止めて今後の施設運営に反映されたい。

## 3. 龍ヶ崎市農業公園豊作村（レンタルファーム，総合交流ターミナル）（総合評価：B・合計得点63点）

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取り組みが実施されており、総じて効率かつ適正な管理運営がなされていると評価できる。

一方、レンタルファームの使用不能の7区画については、早急に原因究明のうえ、使用が可能となるよう取り組むとともに、レンタルファームの高い利用更新率を踏まえ、さらなる利便性の向上が図れるよう柔軟な貸出期間の設定ができるよう検討を進めていただきたい。

また、野菜・花苗販売については、事業収支の悪化に多大な影響を及ぼしている状況であることを十分に認識し、今後の在り方を見直し、利用者にとって、真に必要なサービスであるかを検討・改善をしていただきたい。

なお、利用者アンケート調査の実施については、さらなる利用者満足度の向上と新規の利用者の獲得による施設の設置目的が十分に達成されるよう、利用者と管理者が双方にとって有意義となるべく調査項目や調査対象などを見直した内容とし、アンケート結果を真摯に受け止めて今後の施設運営に反映されたい。

## 4. 龍ヶ崎市農業公園豊作村（湯ったり館，運動広場）（総合評価：C・合計得点56点）

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取り組みが実施されてはいるものの、利用者の満足度を向上させるためのアンケート調査の手法や結果の分析等が不十分であったため総合評価が「C」となってしまったことは大変残念である。

近隣に類似施設ができたことによる外的要因があるものの、利用者の減少による事業運営は大変厳しい状況であり、施設の今後の在り方を抜本的に見直す時期である。このため、類似施設の利用状況の把握に努めるとともに現状の課題分析を行い、施設運営の今後の在り方の方向性を示せるよう取り組んでいただきたい。

さらに、利用者アンケート調査の実施については、さらなる利用者満足度の向上と新規の利用者の獲得による施設の設置目的が十分に達成されるよう、利用者と管理者が双方にとって有意義となるべく調査項目や調査対象などを見直した内容とし、アンケート結果を真摯に受け止めて今後の施設運営に反映されたい。

#### 5. 龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園（総合評価：B・合計得点69点）

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取り組みが実施されており、総じて効率かつ適正な管理運営がなされていると評価できる。

一方で、施設利用料については立地や採算性を考慮すれば、他施設との料金設定との比較については検討の余地があり、今後の料金設定には、適正なものとなるよう取り組んでいただきたい。

また、豊作村のレンタルファームと同様に、利用者の利便性向上の観点から、柔軟な貸出期間の設定ができるよう検討を進めていただきたい。

なお、利用者アンケート調査の実施については、さらなる利用者満足度の向上と新規の利用者の獲得による施設の設置目的が十分に達成されるよう、利用者と管理者が双方にとって有意義となるべく調査項目や調査対象などを見直した内容とし、アンケート結果を真摯に受け止めて今後の施設運営に反映されたい。

#### 6. 龍ヶ崎市文化会館（総合評価：B・合計得点 64 点）

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取り組みが実施されており、総じて効率かつ適正な管理運営がなされているものの、すべての利用者が平等かつ安全に施設利用ができるよう、ユニバーサルデザイン等の視点をより意識した管理運営を心掛けていただきたい。

また、利用者アンケート調査の実施については、さらなる利用者満足度の向上と新規の利用者の獲得による施設の設置目的が十分に達成されるよう、利用者と管理者が双方にとって有意義となるべく調査項目や調査対象などを見直した内容とし、アンケート結果を真摯に受け止めて今後の施設運営に反映されたい。

なお、評価シートの記載において、評価根拠となる数値や記述に不明確な点があいふつか見受けられた。今後は、具体的かつ細かな数値や事例等を明記するなど客観的な判断ができるよう改善されたい。

#### 7. 龍ヶ崎市立中央図書館（総合評価：A・合計得点 73 点）

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取り組みが実施されており、さらには読書通帳の導入や電子図書館の登録促進による利用者の増加や利便性の向上を図ったことなど、総じて効率かつ適正な管理運営がなされていると評価できる。

一方、令和3年7月から開設された図書館北竜台分館との事業費の区分については、同一の指定管理者ではあるものの不明瞭な点が見受けられることから今後は改善されることをお願いしたい。

また、利用者アンケート調査の実施については、さらなる利用者満足度の向上と新規の利用者の獲得による施設の設置目的が十分に達成されるよう、利用者と管理者が双方にとって有意義となるべく調査項目や調査対象などを見直した内容とし、アンケート結果を真摯に受け止めて今後の施設運営に反映されたい。

#### 8. 龍ヶ崎市立図書館北竜台分館（総合評価：A・合計得点 70 点）

施設開設初年度にもかかわらず、他施設と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取り組みが実施されており、利用者の満足度も高く、総じて効率かつ適正な管理運営がなされていると評価できる。

一方、同一の指定管理者が運営する中央図書館との利便性やサービス内容等の差異を極力なくしつつ、図書館北竜台分館の立地や特色を活かした施設運営を心掛けていただき、市民への電子図書の普及やテレワークスペースの認知度向上に取り組み、市民にとって必要不可欠な施設になれるよう取り組みを継続していただきたい。

なお、利用者アンケート調査の実施については、さらなる利用者満足度の向上と新規の利用者の獲得による施設の設置目的が十分に達成されるよう、利用者和管理者が双方にとって有意義となるべく調査項目や調査対象などを見直した内容とし、アンケート結果を真摯に受け止めて今後の施設運営に反映されたい。

#### 9. 龍ヶ崎市総合福祉センター（総合評価：B・合計得点 60 点）

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取り組みが実施されており、総じて効率かつ適正な管理運営がなされていると評価できる。

一方、個人の施設利用については、入浴施設の利用が多くを占める状況にある中で、さらなる施設全体の利用促進を図り、新たな利用需要を生み出せるような取組の検討をお願いしたい。

なお、利用者アンケートについては、昨年度の指摘を受けて、きめ細かな内容となり改善されたことが窺える。アンケート結果を真摯に受け止め、引き続き調査・分析を進めながら、経年での改善効果を測定し、今後の施設運営に役立てていただきたい。

#### 10. 龍ヶ崎市総合体育館外 15 施設（総合評価：A・合計得点 71 点）

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取り組みが実施され、さらには、仕様書に基づく業務水準を上回る施設管理が利用者の満足度にも大きく反映されていることなど、総じて効率かつ適正な管理運営がなされていると評価できる。

一方、利用者アンケート調査の実施については、さらなる利用者満足度の向上と新規の利用者の獲得による施設の設置目的が十分に達成されるよう、利用者和管理者が双方にとって有意義となるべく調査項目や調査対象などを見直した内容とし、アンケート結果を真摯に受け止めて今後の施設運営に反映されたい。

なお、評価シートの記載において、評価根拠となる数値や記述に不明確な点がいくつか見受けられた。今後は、具体的かつ細かな数値や事例等を明記するなど客観的な判断ができるよう改善されたい。



11. 龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園（総合評価：B・合計得点 60 点）

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取り組みが実施されており、総じて効率かつ適正な管理運営がなされていると評価できる。

一方、施設がもつ機能を十分に活かされていないことから、設備の運用方法の見直し等の検討や市民への周知を積極的に取り組んでいただきたい。

なお、利用者アンケート調査の実施については、さらなる利用者満足度の向上と新規の利用者の獲得による施設の設置目的が十分に達成されるよう、利用者と管理者が双方にとって有意義となるべく調査項目や調査対象などを見直した内容とし、アンケート結果を真摯に受け止めて今後の施設運営に反映されたい。

# 議題(2)資料

# 龍ヶ崎市佐貫中央第1・第2 駐輪場の統合について

令和4年7月  
市民生活部 生活安全課

# 龍ヶ崎市佐貫中央第1・第2駐輪場の統合について

- |                             |               |
|-----------------------------|---------------|
| <b>1. 龍ヶ崎市駅周辺駐輪場の利用状況調査</b> | <b>P2～P5</b>  |
| ○調査の趣旨                      |               |
| ○調査対象                       |               |
| ○調査対象施設規模・利用料金              |               |
| ○調査対象施設の利用状況                |               |
| <b>2. 市営駐輪場の現状</b>          | <b>P6～P7</b>  |
| ○市営駐輪場の特徴                   |               |
| ○市営駐輪場の運営状況                 |               |
| ○市営駐輪場が抱える課題                |               |
| <b>3. 市営駐輪場の施設再編</b>        | <b>P7～P10</b> |
| ○市営駐輪場の施設再編の検討              |               |
| ○市営駐輪場統合時に生じる可能性のある問題点      |               |
| ○市営駐輪場統合後の跡地利用              |               |

# 1. 龍ヶ崎市駅周辺駐輪場の利用状況調査

## ○調査の趣旨

現在、龍ヶ崎市駅周辺には、東口に市営駐輪場を含めた9施設、西口に2施設の合計11施設が存在しており、JR 龍ヶ崎市駅の利用者(1日平均乗車人員 令和元年度:12,529人、令和2年度:8,625人)の減少に比例して、駐輪場利用者も減少している状況下で、東口に立地する市営の駐輪場3施設の存続の可否を含めた今後の運営方針を判断するための根拠とするため実施したものである。

## ○調査対象(施設の位置は資料1参照)

### 1)龍ヶ崎市駅東口

- ①龍ヶ崎市龍ヶ崎市駅東駐輪場(市営)
- ②龍ヶ崎市佐貫中央第1駐輪場(市営)
- ③龍ヶ崎市佐貫中央第2駐輪場(市営)
- ④佐貫駅前サイクリングパーク
- ⑤ブリアン駐輪場
- ⑥JR 東日本駐輪場
- ⑦多意夢駐輪場
- ⑧龍ヶ崎市駅前駐輪場
- ⑨関東鉄道有料駐輪場

### 2)龍ヶ崎市駅西口

- ⑩田仲駐輪場
- ⑪佐貫駅前西口駐輪場

※以下、報告書内の施設名は上記施設名称の前方に記載されている番号のみの表記とする。

## ○調査対象施設規模・利用料金

龍ヶ崎市駅周辺には11の駐輪施設が存在し、2,616台の駐輪が可能となっている。うち、東口には9施設が在り、2,196台の駐輪が可能となっている。また、西口には2施設が在り、420台の駐輪が可能となっている。

利用料金については、各駐輪場独自の料金設定がなされており、1日単位での貸し出しや、月単位での貸し出し等多様にあることから一概に比較をすることが出来ないが、月額契約で1番安価であったのは⑩の1,200円である。他の駐輪場の利用料金は⑨を除き大きな差は無い。

また、利用料金の設定については、契約期間に関わらず、屋根の有無や駅までの距離で料金に差が生じており、屋根なし駐輪場の使用料が安価に設定されていると見受けられる。

## 1)龍ヶ崎市駅東口

()内は内数

施設名	施設規模			利用料金(屋内)		利用料金(屋外)	
	屋内 (原付)	屋外 (原付)	合計 (原付)	1日 (原付)	1か月 (原付)	1日 (原付)	1か月 (原付)
①	481台	105台	586台	150円	2,040円 ～ 2,240円	150円	1,530円 ～ 1,730円
②	395台 (100台)	—	395台 (100台)	150円 (250円)	1,830円 ～ 2,040円 (3,060円)	—	—
③	443台 (30台)	—	443台 (30台)	150円 (250円)	1,830円 ～ 2,040円 (3,060円)	—	—
④	—	75台	75台	—	—	150円	—
⑤	263台 (121台)	—	263台 (121台)	250円 (300円)	2,300円 ～ 2,650円 (3,200円)	—	—
⑥	137台 (35台)	—	137台 (35台)	—	2,200円 (2,750円)	—	—
⑦	—	18台	18台	—	—	—	2,000円
⑧	—	147台 (5台)	147台 (5台)	—	—	100円 (400円)	—
⑨	132台 (41台)	—	132台 (41台)	—	5,000円 (7,000円)	—	—
合計	1,851台 (327台)	345台 (5台)	2,196台 (332台)	—	—	—	—

※①②③⑤⑥⑦の施設では 1, 3, 6, 12か月, ⑨の施設では 2, 4, 6, 12か月の長期契約が可能

※⑤の施設では年間契約をすると3か月無料となる特典あり

※⑨の施設では長期契約は2か月単位の契約となるため, 2か月分の料金記載

## 2)龍ヶ崎市駅西口

()内は内数

施設名	施設規模			利用料金(屋内)		利用料金(屋外)	
	屋内 (原付)	屋外 (原付)	合計 (原付)	1日	1か月	1日	1か月
⑩	300台 (12台)	—	300台 (12台)	150円	2,300円	—	—
⑪	—	120台 (7台)	120台 (7台)	—	—	100円	1,200円
合計	300台 (12台)	120台 (7台)	420台 (19台)	—	—	—	—

## ○調査対象施設の利用状況

令和2年11月及び令和3年11月に龍ヶ崎市駅周辺の駐輪施設の利用状況を確認するため現地調査を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのリモートワーク等によりJR利用者の減少に比例して駐輪場利用者も減少していることが顕著に表れている。

また、市営駐輪場のみの利用者の推移ではあるが、過去6年間を比較しても年々減少傾向であり、令和2年度に利用者の落ち込みが顕著であることが見て取れる。

### 1)龍ヶ崎市駅東口

(利用者数:1日当たり, ( )内は内数)

施設名	施設規模			利用者数(R2.11)		利用者数(R3.11)	
	屋内 (原付)	屋外 (原付)	合計 (原付)	台数	利用率	台数 (原付)	利用率 (原付)
①	481台	105台	586台	529台	90.3%	428台	73.0%
②	395台 (100台)	—	395台 (100台)	127台	32.2%	104台 (41台)	26.3% (41.0%)
③	443台 (30台)	—	443台 (30台)	158台	35.7%	109台 (9台)	24.6% (30.0%)
④	—	75台	75台	37台	49.3%	44台	58.7%
⑤	263台 (121台)	—	263台 (121台)	105台	39.9%	70台 (34台)	26.6% (28.1%)
⑥	137台 (35台)	—	137台 (35台)	45台	32.8%	121台 (20台)	88.3% (57.1%)
⑦	—	18台	18台	8台	44.4%	9台	50.0%
⑧	—	147台 (5台)	147台 (5台)	73台	49.7%	65台 (4台)	44.2% (80.0%)
⑨	132台 (41台)	—	132台 (41台)	26台	19.7%	113台 (0台)	85.6% (0.0%)
合計	1,851台 (327台)	345台 (5台)	2,196台 (332台)	1,108台	50.5%	1,062台 (108台)	48.4% (32.5%)

※令和2年11月については、原付自転車利用状況のデータが無いため記載なし。

## 2)龍ヶ崎市駅西口

(利用者数:1日当たり, ()内は内数)

施設名	施設規模			利用者数(R2.11)		利用者数(R3.11)	
	屋内 (原付)	屋外 (原付)	合計 (原付)	台数	利用率	台数 (原付)	利用率 (原付)
⑩	300台 (12台)	—	300台 (12台)	120台	40.0%	103台 (3台)	34.3% (25.0%)
⑪	—	120台 (7台)	120台 (7台)	35台	29.2%	67台 (2台)	55.8% (28.6%)
合計	300台 (12台)	120台 (7台)	420台 (19台)	155台	36.9%	170台 (5台)	40.5% (26.3%)

※令和2年11月については、原付自転車利用状況のデータが無いのため記載なし。

## 3)市営駐輪場年間利用状況

(1日当たり 自転車, 原付自転車利用者合算)

施設名		H27	H28	H29	H30	R元	R2
①	定期	486台	470台	486台	495台	476台	393台
	一時	59台	56台	56台	56台	51台	37台
	合計	545台	526台	542台	551台	527台	430台
	施設利用率	93%	90%	92%	94%	90%	73%
②	定期	147台	145台	136台	130台	120台	94台
	一時	7台	7台	6台	6台	6台	3台
	合計	154台	152台	142台	136台	126台	97台
	施設利用率	39%	38%	36%	34%	32%	25%
③	定期	232台	202台	178台	177台	153台	102台
	一時	8台	8台	8台	7台	7台	5台
	合計	240台	210台	186台	184台	160台	107台
	施設利用率	54%	47%	42%	41%	36%	24%
3施設合計	定期	865台	817台	800台	802台	749台	589台
	一時	74台	71台	70台	69台	64台	45台
	合計	939台	888台	870台	871台	813台	634台
	施設利用率	66%	62%	61%	61%	57%	45%

## 4)JR 龍ヶ崎市駅利用者の推移

1日平均の乗車人員数(JR 東日本ホームページ 各駅の乗車人員を基に作成)

施設名	H27	H28	H29	H30	R元	R2
定期利用	10,059人	9,795人	9,569人	9,371人	9,216人	6,725人
定期以外	3,400人	3,378人	3,426人	3,453人	3,312人	1,899人
合計	13,459人	13,173人	12,995人	12,824人	12,529人	8,625人



## 2. 市営駐輪場の現状

### ○市営駐輪場の特徴

市営駐輪場は龍ヶ崎市駅周辺の環境整備を図り、道路交通の円滑化並びに自転車及び原付自転車を利用する者の利便性向上を図ることを目的に設置された施設であり、龍ヶ崎市駅東口に龍ヶ崎市駅東駐輪場、佐貫中央第1駐輪場、佐貫中央第2駐輪場の3施設が立地している。

#### 1)龍ヶ崎市駅東駐輪場

龍ヶ崎市駅東駐輪場は駅に隣接して設置された2階建ての駐輪施設であり、一時利用を含め586台の駐車が可能となっている。立地場所も市営駐輪場の中で最も駅に近い立地となっており、利用者の多くは市内に居住する方であるが、市外に居住する方も全体利用者の3割程度利用している。近年では、市営駐輪場の総利用者数の7割以上の方に利用されている施設である。

これまでの利用実績等から駅東口周辺の駐輪場の中でも高い利用率を維持しており、今後も高い利用率を維持できるだけのポテンシャルを持った施設であると考えられる。ただし、構造上、原付自転車の駐車ができない。

管理施設に上下水道が整備されている。

#### 2)佐貫中央第1駐輪場

佐貫中央第1駐輪場は、龍ヶ崎市駅東口より徒歩3分の場所に立地する屋根付きの駐輪場で、一時利用を含め自転車287台、原付自転車108台の駐車が可能となっている。利用者の多くは施設より南部の馴柴地区、川原代地区に居住する方が半数近くを占めており、次いで北部の北竜台ニュータウン地区に居住する方となっている。利用者数は年々減少傾向となっており、平成27年の6割程度となっている。

また、施設の前面道路が駅へ向かう動線となっているため、原付自転車が利用しやすく、原付自転車の収容可能台数も100台となっている。

管理施設に上下水道が整備されている。

#### 3)佐貫中央第2駐輪場

佐貫中央第2駐輪場は、龍ヶ崎市駅東口より徒歩3分の場所に立地する屋根付きの駐輪場で、一時利用を含め自転車407台、原付自転車36台の駐車が可能となっている。利用者は施設より北部(北竜台ニュータウン地区等)に居住する方が9割近くを占めており、それ以外の地区に居住する方の利用は少数となっている。利用者数は年々減少傾向となっており、平成27年の4割程度となっている。

施設の前面道路が駅へ向かうには逆動線となっており、原付自転車が利用しにくい。原付自転車の収容可能台数は30台となっている。

管理施設に下水道が整備されていない。

## ○市営駐輪場の運営状況

市営駐輪場は前述のとおり、龍ヶ崎市駅東口に3施設立地しており、平成30年度まで龍ヶ崎市駅東駐輪場は公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センターが、佐貫中央第1・第2駐輪場は日本環境クリアー(株)が指定管理者となり完全利用料金制にて管理運営を行っていた。しかし、佐貫中央第1・第2駐輪場にあっては運営費を利用料金にて賄うことが出来ない状況であったことから、令和元年度より非利用料金制を導入し、3施設を一括して公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センターが指定管理者として管理運営を行っている。

## ○市営駐輪場が抱える課題

市営駐輪場3施設のうち龍ヶ崎市駅東駐輪場は、佐貫中央第1・第2駐輪場と比較すると利用率が高く、今後も立地条件からみて高い利用率の確保が見込める一方、佐貫中央第1・第2駐輪場は、利用者が年々減少し、令和2年度は平成27年度の5割程度まで落ち込んでいる。今後、落ち込んだ施設の利用率を改善し、併せて収支のバランスを整えるための方策が必要と考えるが、JR 龍ヶ崎市駅の利用者数が減少しており、かつ、周辺に民間の駐輪場も存在し、空きがある状況下で利用者を増加させ、利用率を上げるための効果的な方策の策定は難しい。

また、参考ではあるが、施設の運営には、指定管理料として令和3年度19,910千円の支出に対し、使用料収入は14,965千円であり、4,945千円の赤字が生じている。

## 3. 市営駐輪場の施設再編

### ○市営駐輪場の施設再編の検討

#### 1)駐輪場設置の目的

現在の市営駐輪場が整備される以前は、駅前等に自転車の放置が多数発生し、その撤去及び返還業務に日々忙殺されていた。このような状況を解消すること並びに、駅周辺の環境整備を図り、もって道路の交通の円滑化並びに自転車及び原動機付自転車を利用する者の利便に資することを目的に整備がされた。

#### 2)今後の利用見込み

駐輪場の利用者数は、年々減少しているところではあるが、令和2年度、令和3年度の実績値は、コロナ禍という特殊な事情もあり、利用者数が大幅に減少している。しかしながら、今後、新型コロナウイルスの感染収束後は、多少の回復はあるものの、感染拡大前の数値まで回復することは見込めないと思われる。

#### 3)龍ヶ崎市駅東駐輪場(①)・佐貫中央第1駐輪場(②)・佐貫中央第2駐輪場(③)の再編について

新型コロナウイルスの感染収束後、どの程度の利用者数の回復が見込めるかは、推計が困難である。そのため、利用状況等を踏まえながら、影響が少ない部分から施設を集約し、効率的な運用を図ることとしたい。なお、その後の利用実績を判断し、状況によっては、さら

なる施設の集約も検討したいと考える。

#### 5) 龍ヶ崎市駅東口の市営駐輪場の全体配置について

龍ヶ崎市駅東口は、駅前ロータリーに向かって、県道271号線(龍ヶ崎市停車場線)が中央を走っており、中央分離帯のある道路が駅周辺を南北に分けている。民間施設を含めた東口の駐輪場の位置は前述した資料1のとおりであるが、市営駐輪場では北側に①と③、南側に②が位置している。

市営駐輪場は、概ね道路を挟んでそれぞれの側の地域の住民の方が多く利用している傾向があるため、利用者の利便性を考慮すると、市営駐輪場の再編を検討する上では、道路の南北両側に市営駐輪場があることが望ましいと考える。

①は現在も一番利用者が多く、今後も高い利用率が期待でき、かつ③の利用者も龍ヶ崎市停車場線を横断せずに利用可能なことから、北側は①と③の利用状況から①を残すこととし、南側には②を配置することとしたい。

#### 6) 施設収容台数の検証について

施設の収容台数を検証するにあたり、新型コロナウイルスの影響を受けている直近の利用台数ではなく、感染拡大前の新入学や就職により契約者数が増加する平成31年4月の利用台数(現状値はP. 4参照)で、各施設の定期利用と一時利用を合わせた利用台数及び空き台数について検証を行った。

#### 【施設の収容可能台数】

	収容可能台数				合計
	定期利用		一時利用		
	自転車	原付	自転車	原付	
①	520台	—	66台	—	586台
②	277台	100台	10台	8台	395台
③	402台	30台	5台	6台	443台
合計	1,199台	130台	81台	14台	1,424台

#### 【施設の利用状況】

	平成31年度(4月)				
	駐輪台数				合計
	定期利用		一時利用(日平均)		
	自転車	原付	自転車	原付	
①	497台	—	60台	—	557台
②	90台	45台	3台	5台	143台
③	155台	16台	9台	1台	181台

・自転車の空き台数(①+②)

$$\text{①②の収容可能台数(873台)} - \text{①②の利用台数(650台)} = 223\text{台}$$

・原付自転車の空き台数(②)

$$\text{②の収容台数(108台)} - \text{②の利用台数(50台)} = 58\text{台}$$

また、①、②の空き台数と③の利用台数を比較すると、以下のとおりである。

空き台数(①、②)と利用台数(③)の比較

・自転車 ①+②の空き台数(223台) : ③の利用台数(164台)

・原付自転車 ②の空き台数(58台) : ③の利用台数(17台)

このことから、③の利用台数が自転車、原付自転車とも空き台数以下であることから、③の利用者を①、②のみでも収容することができると考えられる。

なお、利用者の回復については、年々減少傾向であったことから、平成31年4月の利用者以上となることは難しいと想定しており、現時点ではさらに利用率が落ちていることから、③の利用台数を支障なく収容することができると考えられる。また、②の原付自転車の駐車スペースは、自転車用に転用が可能であることから、自転車の十分な収容スペースを確保可能である。

7)原付自転車一時利用者への対応について

原付利用について、駅東口周辺施設の収容可能台数(332台)の内、利用台数(108台)を除くと223台の空きがあり、市営駐輪場の利用台数(50台)を包括できることとなり、上記(6)のとおり一般利用については問題ないが、一時利用を行っている施設は市営駐輪場を除くと⑤、⑧の2施設しかなく、うち⑧は収容台数が5台であり、実質⑤しかない状況と言えると考える。

このことから、仮に②、③の両施設を閉鎖した場合、実質⑤のみとなり、⑤が閉鎖することとなった場合には、原付自転車の一時駐車場所が無くなるおそれもあることから、②は存続させる必要があると考える。

8)③の施設利用者への対応について

利用料金は少し高くなるが、龍ヶ崎市停車場線を横断することなく、①の利用が可能であり、龍ヶ崎市停車場線の北側にある民間施設を利用することも可能である。

また、龍ヶ崎市停車場線を信号横断することになるが、③と同じ利用料金で②を利用することも可能である。

以上のことから、方針の決定後、速やかに周知することにより、駐輪場の確保は図れると考える。

## 9)施設再編の検討結果について

3)から8)までの検討結果より、市営駐輪場を2施設に集約し、龍ヶ崎市停車場線の南北両側に市営駐輪場を配置できる①と②を存続させることが、今後の市営駐輪場の運営において効果的であると考え。③の施設の利用者については、①、②及び周辺の④～⑨の民間駐輪場の空き状況から見ても、十分包括できるものと考え。

## ○市営駐輪場再編時に生じる可能性のある問題点

### 1)施設の解体

施設再編後の存続させない施設の土地利用を検討するうえで、建築物を残存させることは周辺環境や通行者等の安全性確保の観点からも望ましくないことから、建築物を全て解体し、舗装も撤去し更地とするべきと考える。③の施設を解体する場合には、解体・整地の工事費用として370万円程度が見込まれる。

### 2)管理運営費の削減効果

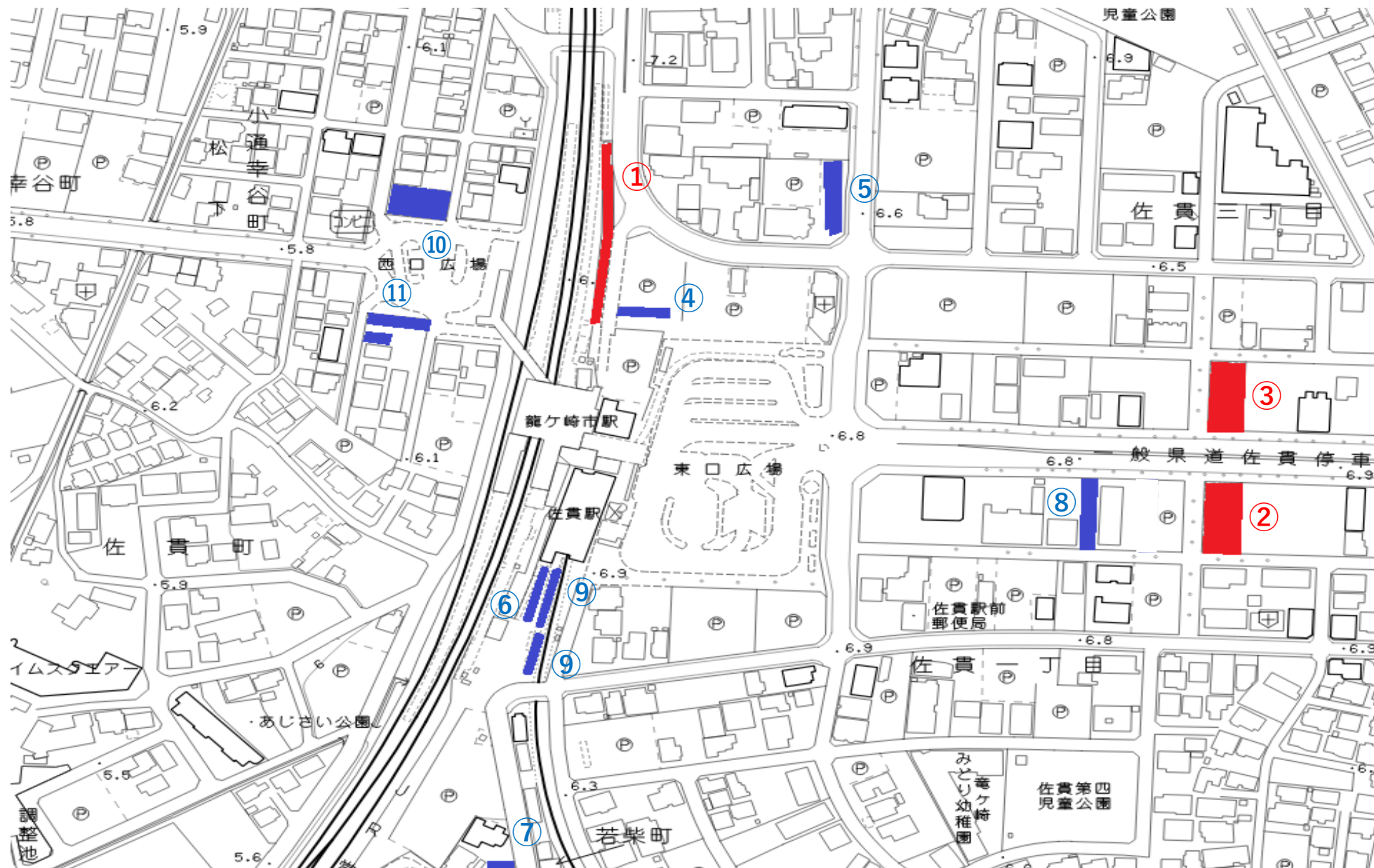
令和4年度からの指定管理料の見積もりベースではあるが、③の管理運営費は約540万円を見込んでいる。

①と②の2施設へ集約することにより、③の施設の管理運営費を削減でき、③の利用者全てが存続する施設を利用すると仮定すると、令和3年度ベースの赤字、4,945千円を解消し、黒字に転じることができると考えられる。

また、当面の間、施設の大規模改修が必要な箇所等も無いことから、今後、管理運営費が増額となる要因は見当たらないと考えられる。

## ○市営駐輪場再編後の跡地利用

③の施設の土地は都市計画決定を受けた都市計画道路歩道橋用地であり、再編した後の跡地の有効活用を図る上では、都市計画決定の廃止の検討も必要である。なお、②と③の施設の土地は一对で都市計画決定がなされていることから、②と③の一体的な都市計画決定の見直しが望ましいと考えるが、今後の運営手法や再編後の跡地利用については、周辺の土地利用状況等も踏まえ、関係部署による十分な協議を重ねた上で決定するべきであると考え。



- ①龍ヶ崎市駅東駐輪場    ②佐貫中央第1駐輪場    ③佐貫中央第2駐輪場    ④佐貫駅前サイクリングパーク
- ⑤ブリアン駐輪場    ⑥JR東日本駐輪場    ⑦多意夢駐輪場    ⑧龍ヶ崎市駅前駐輪場    ⑨関東鉄道有料駐輪場
- ⑩田仲駐輪場    ⑪佐貫駅前西口駐輪場

※ 赤表記：市営駐輪場    青表記：民間駐輪場